

## 住民投票「告示」前日の学者記者会見

今日10月12日、大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票が告示される。前日の11日18時から、写真の学者記者会見が行われた。会場の大阪府保険医協同組合会館M&Dホールには大勢の記者が集まった。

呼びかけ人の藤井聡京都大教授は、次のように趣旨を説明した。—11月1日に住民投票が行われるいわゆる「大阪都構想」、すなわち「特別区設置協定書」に基づく大阪市の廃止と4分割については、大阪市民の暮らしや都市の在り方に直結する様々な「危険性」が、行政学、政治学、法律学、社会学、地方財政学、都市経済学、都市計画学等、様々な学術領域の研究者から数多く指摘されている。

しかしながら、マスメディアではそうした「危険性」についてはほとんど論じられておらず、イメージ論が先行した議論が繰り返されている。このままでは、大阪市の廃止・分割という不可逆的な決定を迫られる住民投票において、大阪市民が適正な判断を行うことが著しく困難であることが強く危惧される。今求められているのは、危険性、リスクを明らかにしたインフォームド・コンセントなのである。(当日資料より)

この日までに、様々な学術領域から130人の「学者所見」が寄せられた。5年前には108人であった。呼びかけ人の森裕之立命館大教授の司会により、参加した26名の学者が3分ほどで「所見」を述べていった。防災学の河田恵昭教授をはじめ、示唆に富む発言が多く、また紹介していきたい。

私はコンパクトにまとめた「所見」を提出して、短めに発言した。

昨年6月から毎回「法定協議会」を傍聴して、怒りを膨張させてきた。協定書を見ても、大阪市廃止・特別区設置は、大阪府による大阪市の乗っ取りであることは明らかだ。特別区は政令市並みの人口だが、権限と税財源はきわめて脆弱で、住民サービス低下は避けられない。介護保険は特別区でなく、一部事務組合が担当し、高齢社会に対応できない。協定書一部は自治権を侵害し、コロナ禍での住民投票強行も「大都市法」の規定に違反するとして、関連予算の執行停止を求めて住民監査請求を行った。大阪市廃止・解体は大阪だけでなく、コロナ危機の日本社会に混乱をもたらす。いま求められているのは、足もとからの持続可能なまちづくり、コロナ対策である。

じつは5年前にも名古屋から「所見」を送った。その時は一部事務組合の乱立などについて警鐘を鳴らした。今回も一部事務組合にも関わらせて、住民投票の違法性を問う住民監査請求についても発言した。会の終了後、あるテレビ局から質問があった。

(2020年10月12日)

